

令和7年10月2日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会  
会長 加納 康至  
(公印省略)

後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置の終了に関する  
リーフレットの送付について

後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置が終了する旨につきましては、令和7年9月8日付け「後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置の終了について」にて、ご連絡申し上げました。

本配慮措置が終了することにより、現場においては、本配慮措置の対象患者等からの質問等に対応する必要があることが想定されることから、日本医師会から厚生労働省に対し、患者への周知用および医療機関職員が患者へ説明するための資料の作成依頼が行われていたところです。

今般、上記資料が完成し、令和7年9月30日付け日本医師会文書（日医発第1077号（保険）／標題同じ）のとおり、厚生労働省作成リーフレットについて連絡がまいりました。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、同日本医師会文書（厚生労働省作成リーフレット）は、本会ホームページ「文書ライブラリ」に掲載する予定です。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001